

No.	第5 回追加 事業	補助 ・単独	事業 の区分	事例集 事例番号	交付対象事業 の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③根拠根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 （地域未来構 想20との該当 関係）	事業 始期	事業 終期	総事業費	A	B						G		成果目標 （可能な限 り定量的指 標を設定）	地域住民へ の周知方法 （HP、広報紙 など）	参考資料	備考① （地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和 4年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情）	予算区分					
																				補助対象事 業費	国庫補助額	C	D	D' 国のR2予算 分（交付限 度額①、② 対象分、事 業者支援分 （市町 村））	D'' 国のR3予算 分（交付限 度額③、④ 対象分、事 業者支援分 （都道府 県））	E	F							補助対象外 経費				
13		単	通常事業	3	病床確保(空 床補償)		①市内医療機関に新型コロナウイルス感染症患者の受入可能病床を確保するため空床補償等を行う。 ②補助金 ③空床補償：対象病院の県への病床数の回答から試算 疑い患者受入協力金：100千円×861人 ※事業費の一部に県からの交付金充当予定。県交付金充当以外の経費を計上。 ④実施医療機関 ※財源内訳 その他 県補助金 6,833,478	—	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	6,919,578					86,100		86,100		6,833,478					交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R3当初(地)				
14		補			子育て支援対策臨時特例交付金	厚労	(不妊に悩む方への特定治療支援事業) ①特定不妊治療費の一部を助成する。 ②扶助費 ③特定不妊治療費 300千円×516人＝154,800千円 100千円×307人＝ 30,700千円 封筒・通信運搬費 174千円 ④特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦。	—	—	—	—	○	—	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	185,674		185,674		92,837		92,837								交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R2補正(国)					
15		単	通常事業		1歳6か月児健康診査費		①集団検診は密を避けるため延期していたが、歯科医師・看護師を増員し3密を避けて歯科検診等を実施する。 ②③ 歯科医師、看護師等の派遣費用：11,078千円 消耗品等：1,432千円 ④市内在住親子	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	12,510					12,510		12,510									R3当初(地)				
16		単	通常事業		3歳児健康診査費		①集団検診は密を避けるため延期していたが、歯科医師・看護師を増員し3密を避けて歯科検診等を実施する。 ②③ 歯科医師、看護師の派遣費用：12,317千円 消耗品等：885千円 ④市内在住親子	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	13,202					13,202		13,202										R3当初(地)			
17		単	事業者支援(② 感染症対策強化)		テレワーク用モバイルルーター通信料		①ポストコロナに向けた働き方として、市職員がテレワークを行う。 ②通信料、運用保守 ③モバイルルータ通信料：4,263千円 運用保守：11,888千円 ④市職員 (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)p40、41)	—	—	—	—	—	—	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①③密対策	R3.4	R4.3	16,151					16,151		16,151										R3当初(地)			
18		単	事業者支援(② 感染症対策強化)		オンラインミーティング用モバイルルーター通信料		①ポストコロナに向けた働き方として、重要かつ緊急的な会議等を、職員・外部有識者等が集合することなく実施する。 ②通信料、使用料 ③モバイルルータ通信料：658千円 ソフトウェア使用料：4,928千円 ④市職員 (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)p41)	—	—	—	—	—	—	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①③密対策	R3.4	R4.3	5,586					5,586		5,586											R3当初(地)		
19		単	事業者支援(② 感染症対策強化)		行政窓口ネットワーク使用料		①密の解消を図るため、出張所等から本庁に相談できる環境や、出張所間の打ち合わせ等をリモートで行う。 ②使用料 ③ネットワーク使用料：10,112千円 ④市職員(公民館・出張所職員) (基本的対処方針(令和3年9月28日変更)p41)	—	—	—	—	—	—	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①③密対策	R3.4	R4.3	10,112					10,112		10,112											R3当初(地)		
20		単	通常事業		保健所コロナ業務に係る時間外手当等		①保健所職員等の新型コロナウイルス感染症対応に係る時間外勤務手当及び特殊勤務手当を支給する ②時間外勤務手当、特殊勤務手当、休日勤務手当 ③時間外勤務手当：155,678千円 特殊勤務手当：39,651千円 休日勤務手当：14,153千円 ④保健所職員	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	209,482					209,482		209,482											R3当初(地)		
21		単	通常事業		会計年度任用職員の任用		①新型コロナウイルス感染症に係る会計年度任用職員を採用する。(市長部局、教育委員会) ②会計年度任用職員報酬(4人工分) ③報酬：5,469千円 共済費：761千円 期末手当：1,077千円 費用弁償：268千円 ④会計年度任用職員	—	—	—	—	—	—	①-Ⅱ-1. 雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	7,575					7,575		7,575												R3当初(地)	
22		補			新型コロナウィルス感染症セーフティネット強化交付金	厚労	(自立相談支援機関等の強化事業) ①増加する住居確保給付金の相談・申請に対応するため、相談窓口を委託する ②相談窓口委託に係る経費 ③委託料：42,740千円 ④生活困窮者	—	—	—	—	—	—	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	42,740		42,740		32,055		10,685		10,685										R2補正(国)		
23 24																																						
25		単	通常事業		新型インフルエンザ対策費		①新型コロナウイルス感染症対策として備蓄している感染対策資器材を、新型コロナウイルス感染症対策として使用していることに伴い、使用分を補充する。 ②感染防止衣・医療用マスク・消毒液等の購入。 ③感染防止衣(上衣)880円×2,720枚、感染防止衣(下衣)561円×1,600枚、N95マスク990円×800箱、ディスポグローブ3,850円×60箱、3,520円×320箱、アイソレーションキャップ770円×60袋、救急自動車消毒アルコール(500ml)1,155円×304本、救急自動車消毒アルコール(1L×12本入)15,180円×24箱 ④市内各消防署	—	—	—	—	—	—	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	6,202					6,202		6,202												感染防止衣(上衣)2,720枚、感染防止衣(下衣)1,600枚、N95マスク800箱、ディスポグローブ457箱、アイソレーションキャップ60袋、救急自動車消毒アルコール(500ml)304本、救急自動車消毒アルコール(1L×12本入)24箱	R3当初(地)

No.	第5 回追 加事 業	補 助 ・ 単 独	事 業 の 区 分	事 例 集 事 例 番 号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 （地域未来構 想20との該当 関係）	事業 始期	事業 終期	総事業費	B				E		F	G		成果目標 （可能な限 り定量的指 標を設定）	地域住民へ の周知方法 （HP、広報紙 など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和 4年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情）	予算区分
																			補助対象事 業費	国庫補助額	交付金関連 事業費	D' 国のR2予算 分（交付限 度額①、② 対象分、事 業者支援分 （市町 村））	D'' 国のR3予算 分（交付限 度額③、④ 対象分、事 業者支援分 （都道府 県））	起債予定額	その他	補助対象外 経費							

26		単	通常事業		緊急ショートステイ中間保護事業費		①家庭内で虐待を受けていたり、認知症により身元が不明な高齢者等を、特別養護老人ホーム等で保護する「緊急ショートステイ」の実施前に、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのPCR検査を実施し、その検査結果判明までの間、当該高齢者を保護することを目的とする。 ②消耗品費、食糧費、委託料、その他使用料及び賃借料 ③48件／年（R2の緊急ショートステイ利用実績40件を参考） ・消耗品費:668千円（手袋、マスク、ガウン他） ・食糧費:20千円（高齢者食事代） ・委託料:4,600千円（民間施設による受入れ対応時） 委託料→1泊:100千円とし 1泊:100千円×41件＝4,100千円 2泊:200千円×1件＝200千円 3泊:300千円×1件＝300千円 ※48件中5件は公的施設での対応を想定 ・使用料及び賃借料:76千円（中間保護施設への搬送費用） ④緊急ショートステイの利用が必要な高齢者等	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,646			1,646						緊急ショートステイ等の受け入れ施設内での感染拡大を未然に防ぐ。	緊急ショートステイ等で受け入れる施設の感染拡大防止や安全等に寄与するため、関係事業者に対しては周知しているが、地域住民には周知をしていない				R3当初（地）			
27		単	事業者支援(①事業者支援)	48	中小企業融資信用保証料補給金		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の信用保証料の負担軽減を図ることにより、事業継続の支援を図る。 ②セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を3年以内で、借入した中小企業者が千葉県信用保証協会に支払った信用保証料の全額（保証料率0.8％）補助に係る経費 ③特定中小企業者対策資金（4号認定1年以内）4件 69千円 特定中小企業者対策資金（4号認定3年以内）482件 34,011千円 ④セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を3年以内で借入した中小企業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	34,080	－		34,080	34,080											R3当初（地）		
28		単	事業者支援(①事業者支援)	48	中小企業融資利子補給金		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の金利負担の軽減を図ることにより、事業継続の支援を図る。 ②セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を借入した中小企業者の返済利子の補給に係る経費 ③最大補給率 2.1％ 特定中小企業者対策資金（4号認定1年以内）4件 97千円 特定中小企業者対策資金（4号認定3年以内）500件 103,186千円 特定中小企業者対策資金（4号認定5年以内）49件 4,417千円 特定中小企業者対策資金（4号認定7年以内）107件 19,694千円 ④セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度「特定中小企業者対策資金」を借入した中小企業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	127,394	－		127,394	127,394												R3当初（地）	
29		単	事業者支援(①事業者支援)		中小企業経営対策費（船橋市中小法人等月次支援金）		①国の月次支援金の給付対象とならない中小法人又は個人事業主に対し、助成金を交付することにより、事業継続支援を行う。 ②補助金（対象月数×50千円）、事務費（郵送費、封筒作成費等） ③補助金:50千円／月×4,648延べ事業者＝232,400千円 事務費:504千円 ④売上が20％以上かつ5万円以上減少した事業者であって、国の月次支援金、千葉県感染拡大防止対策協力金の給付対象者ではない事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.7	R4.3	232,904	－		232,904	232,904												R3補正（地）	
30		単	事業者支援(②感染症対策強化)		オンラインミーティング端末増設及びWeb会議用会議室整備費		①ポストコロナに向けた働き方として、重要かつ緊急的な会議等を、職員・外部有識者等が集合することなく実施するための端末を増設する。また、Web会議用会議室を整備することで、利便性及び利用率の向上を図る。 ②Web会議用PC（10台）、大型モニター（12台）、マイクスピーカー・マイク・カメラ・スプリッター・ケーブル ③Web会議用PC（10台）:2,898千円 大型モニター（12台）:3,116千円 マイクスピーカー等:1,466千円 ④市職員及び事業者等（基本的対処方針（令和3年9月28日変更）p41）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①③密対策	R3.12	R4.3	7,480			7,480	7,480												R3当初（地）	
31		単	事業者支援(②感染症対策強化)		テレワーク用端末整備費（増設）		①ポストコロナに向けた働き方として、市職員がテレワークを行うための端末を増設する。 ②端末（100台） ③テレワーク用PC（100台）:34,045千円 ④市職員（基本的対処方針（令和3年9月28日変更）p40、41）	－	－	－	－	－	－	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	①③密対策	R4.3	R4.3	34,045			34,045	34,045												R3当初（地）	
32																																			
33		単	通常事業		キャッシュレス決済ポイント還元事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の消費活性化及び感染症対策に資するキャッシュレス決済の導入促進を図る。 ②報償費（キャッシュレス決済事業者選定委員会分）委託費（ポイント還元相当分、事務費等） ③報償費 3人×2回×9.8千円 委託費（ポイント還元相当分）1,545,113千円 委託費（事務費等）（1,545,113千円×3％＋運営費1,000千円＋4,195千円）×1.1 ④市内の店舗で対象のキャッシュレス決済をした者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	③キャッシュレス	R3.8	R4.3	1,501,817			1,501,817	1,501,817													R3補正（地）
34	○	単	通常事業	102	修学旅行キャンセル補助		① 新型コロナウイルス感染対策のため、修学旅行の中止や行先変更をした際のキャンセル料等を補助し、保護者の負担を軽減する。 ② 新型コロナウイルス感染対策として行った小・中・高・特別支援学校の修学旅行の中止・変更に伴って発生する、旅行会社等に支払うキャンセル料、企画料、旅行取扱手数料等 ③ 小学校 1,133千円 中学校 23,702千円 特別支援学校 97千円 市立高等学校 2,400千円 ④ 市立小・中・高・特別支援学校の児童生徒、保護者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.10	R4.3	27,332			27,332	27,332					新型コロナ対策のため、追加でかかる経費27,332千円の保護者負担がなくなる。	HP					R3当初（地）		

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費	B					E		F その他	G 補助対象外経費	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法 （HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分	
																			補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②対象分、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④対象分、事業者支援分（都道府県））	起債予定額										
																									C 国庫補助額									D 交付金関連事業費
35	○	単	通常事業	12	学校保健特別対策事業		①市立学校において新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、使用していなかった換気設備等の整備を行う。 ②小中特別支援学校換気扇の移設・取替・修繕、換気窓修繕 ③小学校 21校 6,833千円 中学校 8校 2,394千円 特別支援学校 1校 134千円 ④市立小・中・特別支援学校	－	－	－	－	－	－	①～Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①③密対策	R3.4	R4.3	9,361			9,361					学校施設の換気機能を強化する。	HP					R3当初（地）		
36	○	補			学校保健特別対策事業費補助金	文科	①感染リスクを最小限にしながら、学校において十分な教育活動を継続するため、感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費を補助する。 ②マスク・消毒液等の確保 ③感染対策消耗品の購入 アルコール（1ℓ）：2,035円×1,176個＝2,393千円 アルコール（5ℓ詰替用）：5,500円×3,038個＝16,709千円 泡石けん（500mlボトル）640円×4,992個＝3,195千円 泡石けん（詰替え用）11,509円×264個＝3,039千円 ④市立小中特別支援学校	－	－	－	－	－	－	①～Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①③密対策	R3.4	R4.3	25,336	25,336	12,668	12,668			12,668				手指用アルコール消毒液 16,366リットル・泡石けん（500ml）4,992個・泡石けん詰替え用（18kg）264個	HP					R2補正（国）
37	○	単	通常事業	12	本庁舎トイレ自動水洗化整備		①本庁舎トイレの手洗い場を自動水洗化することで、接触による感染を防止する。 ②手洗い場を自動水洗化するための経費 ③地下1階から7階のトイレ93か所分の自動水洗設置費用：10,560千円 ④市役所本庁舎	－	－	－	－	－	－	③～Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	②いずれも該当しない	R4.1	R4.3	10,560			10,560						市民の利用が多いフロアの手洗い用水栓93か所を非接触型水洗化に交換することにより、感染拡大防止に資する。	HP					R3当初（地）	
38	○	補			新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚労	①相談件数の増加による自立支援相談員の配置増 ②相談窓口委託に係る経費 ③委託料：12,220千円 ④生活困窮者	－	－	－	－	－	－	①～Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	12,220	12,220	9,165	3,055			3,055				新規窓口1件設置、人員配置2人増加	HP、広報紙					R2補正（国）
39	○	補			障害者総合支援事業費補助金	厚労	①障害福祉サービス等事業所に対し、必要なサービスを継続して提供できるよう経費等を補助する。 ②消耗品（マスク、消毒液等）購入費用、かかり増し経費の補助 ③補助金（38事業所）6,309千円 ④障害福祉サービス等事業所	－	－	－	－	－	－	①～Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	6,309	6,309	4,206	2,103			2,103				支援施設数38施設	HP、通知					R2補正（国）
40	○	単	通常事業		大型連休に伴う医療機関への協力金		①大型連休（GW）の新型コロナウイルス感染症の検査実施病院に協力金を支給し、検査体制を確保する。 ②補助金 ③300千円×2病院×5日＝3,000千円 ④実施医療機関	－	－	－	－	－	－	①～Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	②発熱外来	R3.4	R3.5	3,000			3,000			3,000				40検査／日の検査体制の確保	コールセンターにて案内					R3当初（地）
41	○	単	通常事業		新型コロナウイルス感染症対策費（保健所本部派遣委託）		①保健所本部（広報班、総務企画班）に事務職の派遣職員を導入し、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施する。 ②③事務職の派遣費用：11,924千円 ④市内患者等	－	－	－	－	－	－	①～Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R3.11	R4.3	11,924			11,924			11,924				保健所本部体制の確保	広報等					R3補正（地）
42	○	補			新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	厚労	（新型コロナウイルス感染症に対応した自殺防止対策事業） ①SNSを活用した相談事業を実施する。 ②③SNS相談事業運営委託：15,895千円 周知・広告費用：1,191千円 ④市内在勤・在住者	－	－	－	－	－	－	①～Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	17,086	17,086	12,813	4,273			4,273				自殺者数の減少	HP、広報、インターネット広告					R2補正（国）
43	○	単	通常事業	3	病床確保（空床補償）		①市内医療機関に新型コロナウイルス感染症患者の受入可能病床を確保するため空床補償等を行う。 ②補助金 ③空床補償：対象病院の県への病床数の回答から試算 疑い患者受入協力金：100千円×162人 ※事業費の一部に県からの交付金充当予定。県交付金充当以外の経費を計上。 ④実施医療機関 ※財源内訳 その他 県補助金 1,283,800	－	－	－	－	－	－	①～Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	1,300,000			16,200			16,200		1,283,800		市内医療提供体制の確保	コールセンターにて案内				交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R3補正（地）
44	○	補			子育て支援対策臨時特例交付金	厚労	（不妊に悩む方への特定治療支援事業） ①特定不妊治療費の一部を助成する。 ②扶助費 ③特定不妊治療費 300千円×396人＝118,800千円 ④特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦。	－	－	－	－	○	－	①～Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.4以降	118,800	118,800	59,400	59,400			59,400				治療の促進	HP、広報				交付対象者の事業完了は3月末であるが支払い時期が4月以降（出納整理期間中）となるため。	R2補正（国）
45	○	補			地域就職氷河期世代支援加速化交付金	内閣府	①新型コロナウイルス感染症の影響により、より厳しい状況に置かれている就職氷河期世代の無業者に対し、キャリア開発プログラム、個別相談会等を委託により実施する。 ②委託料（就職氷河期世代の方専任支援員の人員費分） ③イ＋ロ＋ハニにより積算 イ：給与2,751千円、ロ：交通費210千円 ハ：社会保険料456千円、ニ：他市負担金306千円 ④就職氷河期世代の無業者	－	－	－	－	－	－	①～Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	17,530	3,111	2,333	778			778		14,419	就職氷河期世代無業者の非正規雇用を含む就職率（％）（目標就職率：35％）	市及び受託団体HP、市広報紙、市広報番組、屋内外掲示板						R2補正（国）
46	○	単	事業者支援（①事業者支援）	24	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金（路線バス分）及び交通不便地域解消事業運行維持奨励金		（地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金） ①新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことによって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要な不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 ②各交通事業者の運行路線数又は車両保有台数に応じた補助金 ③1路線あたり300千円×46路線＝13,800千円 ④市内を運行する路線を有する一般路線バスの事業者8社（交通不便地域解消事業運行維持奨励金） ①新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことによって、公共交通の空白地帯（いわゆる交通不便地域）における住民の生活を支える交通不便地域解消事業の継続が困難となっているため、当該路線を運行するバス事業者を支援する。 ②各交通事業者の運行路線数に応じた補助金 ③1路線あたり2,000千円×現行3路線＝6,000千円	－	○	－	－	－	－	①～Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①地域交通体系	R3.12	R4.3	19,800	－	－	19,800	19,800						全支援対象事業者に対するの支援の実施	HP、広報紙					R3補正（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③根拠根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費	A						B						C			D		D'		D''		E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法 （HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					